

# 令和4年度3月補正予算の概要

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
議会費 議会費 （議員活動費）	△ 1,152	特別旅費 △1,152 (1,513→361)  新型コロナウイルス感染症の影響により常任委員会の行政調査を縮小し実施したため、特別旅費を減額するもの。  <div style="text-align: right;">補正前 5,812 千円 補正後 4,660 千円</div>		
総務費 人事管理費 （事務管理費）	△ 10,924	会計年度任用職員報酬 △9,933 (71,533→61,600) 普通旅費 △ 991 (2,631→1,640)  決算見込みにあわせて減額するもの。  <div style="text-align: right;">補正前 121,858 千円 補正後 110,934 千円</div>		
（職員研修事業）	△ 1,006	普通旅費 △505 (2,055→1,550) 職員研修負担金 △501 (1,441→940)  決算見込みにあわせて減額するもの。  <div style="text-align: right;">補正前 5,807 千円 補正後 4,801 千円</div>		
広報広聴費 （事務管理費）	△1,700	印刷製本費 △1,700 (10,195→8,495)  広報いわくら及びまちづくりカレンダーに係る印刷製本費の決算見込みにあわせて減額するもの。  <div style="text-align: right;">補正前 20,496 千円 補正後 18,796 千円</div>		
財政管理費 （財政調整基金積立金）	250,000	財政調整基金積立金 250,000  令和4年度の収支見通しにより積立金を計上するもの。  <div style="text-align: right;">補正前 3,775 千円 補正後 253,775 千円</div>		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（減債基金積立金）	500,000	減債基金積立金 500,000 令和4年度の収支見通しにより積立金を計上するもの。 補正前 2,150千円 補正後 502,150千円		
財産管理費 （庁舎施設管理費）	△14,185	修繕料 △4,276 (60,436→56,160) 庁舎設備維持管理業務委託料 △9,909 (49,740→39,831) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 203,037千円 補正後 188,852千円		
（公用車購入事業）	△506	公用車購入費 △506 (2,248→1,742) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 2,356千円 補正後 1,850千円		
会計管理費 （会計管理費）	△712	口座振替データ伝送方式移行業務委託料 △712 (2,118→1,406) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 15,529千円 補正後 14,817千円		
交通安全防犯推進費 （防犯灯設置事業）	△1,409	防犯灯設置工事 △1,409 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,650千円 補正後 241千円		
（安全安心カメラ設置 管理事業）	△880	安全安心カメラ保守点検委託料 △880 (1,738→858) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 4,123千円 補正後 3,243千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
情報化管理費 （電子自治体推進事業）	△6,017	<p>情報処理業務等委託料 △1,716 (78,749→77,033)</p> <p>あいち電子自治体推進協議会負担金 △552 (3,068→2,516)</p> <p>あいち情報セキュリティクラウド負担金 △3,749 (9,544→5,795)</p> <p>決算見込みにあわせて情報処理業務等委託料、あいち電子自治体推進協議会負担金及びあいち情報セキュリティクラウド負担金を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 198,274 千円 補正後 192,257 千円</p>	諸収入 △858	1/2
防災対策費 （防災対策費）	△527	<p>土のう設置等業務委託料 △527 (1,700→1,173)</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 34,304 千円 補正後 33,777 千円</p>		
賦課費 （賦課費）	△1,779	<p>市県民税課税業務委託料 △987 (10,469→9,482)</p> <p>固定資産税課税業務委託料 △792 (7,631→6,839)</p> <p>決算見込みにあわせて市県民税課税業務委託料及び固定資産税課税業務委託料を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 52,189 千円 補正後 50,410 千円</p>		
戸籍住民基本台帳費 （事務管理費）	△800	<p>郵送料 △800 (1,020→220)</p> <p>本人限定受取郵便による個人番号カードの交付件数が見込みより少なかったため、決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 20,799 千円 補正後 19,999 千円</p>		
民生費 社会福祉総務費 （介護保険特別会計繰出金）	407	<p>介護保険特別会計繰出金 407</p> <p>介護保険特別会計の繰入金を増額にあわせて、一般会計の繰出金を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 589,380 千円 補正後 589,787 千円</p>		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業）	△201,319	時間外勤務手当 △375 印刷製本費 △154 郵送料 △471 電話料等 △30 振替手数料 △220 確認書等封入封緘業務委託料 △69（1,161→1,092） 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 △200,000  給付対象者が見込みより少なかったため、決算見込みにあわせて時間外勤務手当、印刷製本費、郵送料、電話料等、振替手数料、委託料及び臨時特別給付金を減額するもの。  補正前 202,411 千円 補正後 1,092 千円	国費 △201,319	10/10
（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業）	△11,250	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 △11,250（225,000→213,750）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 231,515 千円 補正後 220,265 千円	国費 △11,250	10/10
老人福祉費 （在宅福祉事業）	△670	タクシー助成金 △670（6,681→6,011）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 16,139 千円 補正後 15,469 千円		
（緊急通報システム管理事業）	△900	緊急通報システム運営管理委託料 △900（2,730→1,830）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 2,730 千円 補正後 1,830 千円		
（高齢者生きがい事業）	△684	自動車借上料 △435 金婚・ダイヤモンド婚祝賀会用机等借上料 △249  新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会を中止したため、自動車借上料を全額減額するもの。また、金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を縮小して開催したため、机等借上料を全額減額するもの。  補正前 8,649 千円 補正後 7,965 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
心身障害者福祉費 （地域生活支援事業）	△2,384	障害者介護給付費等認定審査会委員報酬 △680 (1,214→534) 入浴サービス委託料 △940 (1,920→980) 後見人等報酬助成金 △764 (1,680→916)  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 73,207 千円 補正後 70,823 千円	国費 △852  県費 △426	1/2   1/4
ふれあいセンター運営費 （ふれあいセンター施設管理費）	245	原油価格等高騰対策指定管理者支援金 245 (633→878)  これまで以上に燃料費調整単価が上昇し、電力量料金が値上がりしていることに伴い、光熱費に不足が見込まれ、指定管理者による安定的・継続的な施設運営に支障を来すことから、支援金を増額するもの。  補正前 11,878 千円 補正後 12,123 千円		
後期高齢者医療費 （後期高齢者医療保健事業）	△8,907	健康診査業務委託料 △8,674 (21,240→12,566) 健康診査データ管理業務委託料 △229 (682→453) 健康診査申込書等作成業務委託料 △4 (387→383)  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 29,943 千円 補正後 21,036 千円	諸収入 △7,084	
保育園費 （認定こども園施設型給付等事業）	△2,547	保育士等处遇改善臨時特例事業費補助金 △886 (10,815→9,929) 保育園等給食費支援事業費補助金 △1,661 (6,331→4,670)  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 762,513 千円 補正後 759,966 千円	国費 △886 （処遇改善分）  県費 △876 （給食費支援分）	10/10   2/3
放課後児童健全育成費 （放課後児童クラブ施設管理費）	△1,360	備品購入費 △1,360 (1,668→308)  岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校及び五条川小学校放課後児童クラブ施設の職員用のパソコンの購入を令和5年度に全庁的な調達にあわせて行うこととしたため、備品購入費を減額するもの。  補正前 7,625 千円 補正後 6,265 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（放課後子ども環境整備事業）	△3,491	曾野小学校放課後児童クラブ 施設建設工事設計等委託料 △3,153 （12,085→8,932） 嘱託登記業務委託料 △338 （2,404→2,066）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 14,809 千円 補正後 11,318 千円		
ひとり親家庭等福祉費 （母子生活支援施設等措置費）	△4,750	母子生活支援施設助産施設措置費 △4,750 （6,500→1,750）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 6,515 千円 補正後 1,765 千円	国費 △2,625 県費 △1,313	1/2  1/4
児童福祉手当総務費 （児童福祉手当）	△55,000	児童手当 △42,367 （770,000→727,633） 児童扶養手当 △12,633 （158,633→146,000）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 944,580 千円 補正後 889,580 千円	国費 △37,904 県費 △5,568	
子ども医療費 （子ども医療費支給事業）	△15,814	子ども医療費助成金 △15,814 （261,246→245,432）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 265,571 千円 補正後 249,757 千円	県費 △4,227	1/2
児童遊園費 （児童遊園施設改良費）	△138	五条児童遊園水飲み場等撤去工事 △138  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 435 千円 補正後 297 千円		
地域交流センター運営費 （地域交流センター施設改良費）	△627	地域交流センターホップラの家屋根等改修工事 △627  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 8,327 千円 補正後 7,700 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
生活保護総務費 （生活困窮者自立支援事業）	△ 3,240	住居確保給付金 △3,240 (4,440→1,200) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 27,989 千円 補正後 24,749 千円	国費 △2,430	3/4
（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業）	△ 10,060	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 △10,060 (21,040→10,980) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 21,350 千円 補正後 11,290 千円	国費 △10,060	10/10
衛生費 保健費 （結核対策事業）	△ 800	レントゲン検査委託料 △800 (1,430→630) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,613 千円 補正後 813 千円		
（健康診査事業）	△ 600	健康診査委託料 △600 (1,619→1,019) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 1,967 千円 補正後 1,367 千円		
（がん検診事業）	△ 13,000	がん検診委託料 △13,000 (26,178→13,178) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 27,932 千円 補正後 14,932 千円	諸収入 △3,177	
（母子保健対策事業）	△ 2,700	多胎児家庭ポーター派遣事業委託料 △2,700 (2,825→125) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 75,961 千円 補正後 73,261 千円	諸収入 △564	
（母子健康診査事業）	△ 8,300	妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査委託料 △6,000 (56,925→50,925) 妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査扶助費 △2,300 (3,778→1,478) 決算見込みにあわせて委託料及び扶助費を減額するもの。 補正前 61,202 千円 補正後 52,902 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説明	特定財源	補助率
（予防接種事業）	△ 76,400	<p>予防接種委託料 △76,400 (244,847→168,447)</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 251,433 千円 補正後 175,033 千円</p>		
環境衛生費 （愛北広域事務組合負担金）	△1,433	<p>愛北広域事務組合し尿処理場運営費等負担金 △1,945 (44,268→42,323)</p> <p>愛北広域事務組合火葬場事業運営費負担金 512 (27,553→28,065)</p> <p>決算見込みにあわせて、し尿処理場運営費等負担金を減額するもの。また、燃料費の高騰に伴い、火葬場事業運営費負担金を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 71,821 千円 補正後 70,388 千円</p>		
自然環境保全費 （地球温暖化対策推進事業）	△2,290	<p>住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 △2,290 (9,340→7,050)</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 14,997 千円 補正後 12,707 千円</p>	<p>県費</p> <p style="text-align: center;">△571</p>	1/4
塵芥処理費 （塵芥収集車購入事業）	△2,200	<p>塵芥収集車購入費 △2,200 (13,750→11,550)</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 13,907 千円 補正後 11,707 千円</p>		
（小牧岩倉衛生組合負担金）	25,470	<p>小牧岩倉衛生組合運営費負担金 25,962 (340,836→366,798)</p> <p>小牧岩倉衛生組合建設費負担金 △492 (198,205→197,713)</p> <p>コークス等の燃料費の高騰に伴い、運営費負担金を増額するもの。また、決算見込みにあわせて、建設費負担金を減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 539,041 千円 補正後 564,511 千円</p>		
農林水産業費 農地費 （排水機場整備事業）	△1,411	<p>排水機場整備工事 △1,411</p> <p>決算見込みにあわせて減額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 9,001 千円 補正後 7,590 千円</p>	<p>県費</p> <p style="text-align: center;">△1,199</p>	8.5/10



一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（土地改良事業）	△310	用排水路補修工事設計委託料 △186 （2,298→2,112） 用排水路補修工事 △124 （20,207→20,083）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 30,455 千円 補正後 30,145 千円		
商工費 商工振興費 （資金融資支援事業）	△2,700	小規模企業等振興資金融資信用保証料助成金 △2,700 （8,100→5,400）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 152,883 千円 補正後 150,183 千円		
（商工振興費）	△1,000	就業者移住支援金 △1,000  決算見込みにあわせて、全額減額するもの。  補正前 22,391 千円 補正後 21,391 千円	県費 △750	3/4
（新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業）	△11,480	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行業務委託料 △11,480 （108,079→96,599）  決算見込みにあわせて、減額するもの。  補正前 108,079 千円 補正後 96,599 千円	国費 △2,001 （コロナ対応臨時交付金）	
観光費 （桜まつり事業）	△617	桜まつりポスター及びリーフレット作成委託料 △617  新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年度の桜まつりを中止するため、委託料を全額減額するもの。  補正前 3,677 千円 補正後 3,060 千円		
（市民ふれ愛まつり事業）	△770	市民ふれ愛まつり会場設営委託料 △770 （5,280→4,510）  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 14,275 千円 補正後 13,505 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（五条川桜並木保全事業）	△1,174	桜消毒委託料 △1,174 （1,723→549） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 24,799 千円 補正後 23,625 千円		
（さくら基金積立金）	845	さくら基金積立金 845 ふるさといわくら応援寄附金のうち、桜並木保全プロジェクト分（令和4年1月～12月寄附金）の確定に伴い、さくら基金を増額するもの。 補正前 10,027 千円 補正後 10,872 千円	寄附金 845	
企業立地推進費 （企業立地推進事業）	△3,778	配水管布設工事業務負担金 △3,778 （42,343→38,565） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 45,780 千円 補正後 42,002 千円		
土木費 土木総務費 （耐震対策費）	△5,473	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △5,473 （9,457→3,984） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 24,799 千円 補正後 19,326 千円	国費 △2,058 県費 △4	1/2 1/4
道路新設改良費 （舗装側溝）	△2,445	測量設計等委託料 △2,445 （8,240→5,795） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 152,550 千円 補正後 150,105 千円	国費 △6,872	5/10
（岩倉西春線道路改良事業）	△3,881	道路改良工事 △3,881 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 42,160 千円 補正後 38,279 千円	国費 3,375 市債 △7,600	5/10
（五条川右岸堤防道路整備事業）	△560	五条川右岸堤防道路整備事業負担金 △560 （4,708→4,148） 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 4,988 千円 補正後 4,428 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
（橋梁長寿命化修繕事業）	△7,700	橋梁改修工事設計委託料 △1,298 (3,718→2,420) 橋梁点検委託料 △6,276 (13,838→7,562) 資材価格調査委託料 △126 (401→275)  決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 42,160 千円 補正後 34,460 千円	国費 △6,789	5.5/10
都市計画総務費 （事務管理費）	△3,317	緑化推進事業補助金 △3,317 (5,000→1,683)  決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 6,037 千円 補正後 2,720 千円	県費 △3,317	10/10
街路費 （桜通線街路改良事業）	△8,626	土地評価業務委託料 △3,653 (5,013→1,360) 物件調査業務委託料 △1,457 (2,172→715) 土地取得費 △3,516 (17,595→14,079)  決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 76,391 千円 補正後 67,765 千円	国費 6,614 市債 △3,900	5/10
下水道事業費 （公共下水道事業会計繰出金）	△15,452	公共下水道事業会計繰出金 △15,452  公共下水道事業会計の他会計補助金の減額にあわせ、一般会計の繰出金を減額するもの。	補正前 727,955 千円 補正後 712,503 千円		
公園費 （公園施設整備事業）	△455	公園施設改修工事 △75 (2,022→1,947) 植栽工事 △380 (680→300)  決算見込みにあわせて減額するもの。	補正前 2,702 千円 補正後 2,247 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説明	特定財源	補助率
消防費 非常備消防費 （非常備消防費）	△2,726	消防団員出動報酬 △2,500 (4,597→2,097) 食糧費 △64 (101→37) 操法大会テント等借上料 △109 通行料 △53  新型コロナウイルス感染症の影響により操法大会の出場を辞退したため、消防団員出動報酬を減額するとともに操法大会テント等借上料及び通行料を全額減額するもの。  補正前 20,856千円 補正後 18,130千円		
教育費 学校管理費 （小学校施設改良費）	△1,925	岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事設計委託料 △547 (3,028→2,481) 小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止工事 △553 (5,465→4,912) 五条川小学校屋内運動場屋上防水改修工事 △825 (8,910→8,085)  決算見込みにあわせて減額するもの。  補正前 17,411千円 補正後 15,486千円	県費 △185	1/3
学校管理費 （中学校施設改良費）	154,188	上水道開栓等手数料 3 南部中学校給排水・衛生設備等改修工事設計委託料 △1,453 (12,246→10,793) 南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事監理委託料 5,973 南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事 149,665  国の令和4年度補正予算による補助金を活用し南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事を実施するため、上水道開栓等手数料、監理委託料及び工事費を計上するもの。また、決算見込みにあわせて設計委託料を減額するもの。  補正前 12,246千円 補正後 166,434千円	国費 23,566 市債 46,600	1/3
生涯学習総務費 （まちづくり文化振興事業）	△1,000	まちづくり文化振興事業補助金 △1,000  まちづくり文化振興事業補助金の申請がなかったため、全額減額するもの。  補正前 1,060千円 補正後 60千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
文化財保護費 （市指定文化財保護事業）	△1,744	山車巡行及び展示委託料 △1,744  新型コロナウイルス感染症の影響により山車巡行及び展示を中止したため、委託料を全額減額するもの。  補正前 4,026 千円 補正後 2,282 千円		
（教育施設用地買戻し事業）	34,717	土地取得費 34,717  土地開発基金が保有する土地（史跡公園駐車場 大地町野合58番1 427.14㎡）を買い戻すため、土地取得費を計上するもの。  補正前 0 千円 補正後 34,717 千円		
生涯学習センター費 （生涯学習センター施設管理費）	△17	サント岩倉共用部分管理費等負担金 △1,000 (4,920→3,920) 原油価格等高騰対策指定管理者支援金 983 (1,684→2,667)  決算見込みにあわせて、サント岩倉の駐車場に係る負担金を減額するもの。また、これまで以上に燃料費調整単価が上昇し、電力量料金が値上がりしていることに伴い、光熱費に不足が見込まれ、指定管理者による安定的・継続的な施設運営に支障を来すことから、支援金を増額するもの。  補正前 53,270 千円 補正後 53,253 千円		
保健体育総務費 （スポーツ振興事業）	△5,456	市民体育祭事業委託料 △4,810 (5,260→450) 武道大会委託料 △646  新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭及び武道大会を中止したため、委託料を減額するもの。  補正前 9,651 千円 補正後 4,195 千円		
総合体育文化センター費 （教育施設用地買戻し事業）	79,764	土地取得費 79,764  土地開発基金が保有する土地（はなのき広場 鈴井町下新田117番 1,524.51㎡）を買い戻すため、土地取得費を計上するもの。  補正前 0 千円 補正後 79,764 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
公債費 利子 （公債費(利子)）	△5,530	償還利子 △5,530 令和3年度借入分市債の償還利子確定などにより減額するもの。 補正前 44,505 千円 補正後 38,975 千円	繰入金 △1,025	
補 正 額 計	483,628		△ 246,690	

※補助率は、補助対象基準額に対する補助の割合を示す。

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
市税 個人	80,000	個人市民税現年課税分 80,000	補正前 2,872,200 千円 補正後 2,952,200 千円
地方消費税交付金 地方消費税交付金	100,000	地方消費税交付金 100,000	補正前 1,000,000 千円 補正後 1,100,000 千円
地方特例交付金 地方特例交付金	12,147	地方特例交付金 12,147	補正前 49,000 千円 補正後 61,147 千円
地方交付税 地方交付税	380,836	地方交付税 380,836	補正前 1,950,000 千円 補正後 2,330,836 千円
国庫支出金 民生費国庫負担金	△42,959	児童扶養手当給付費国庫負担金 △4,211 児童入所施設措置費等負担金 △2,625 児童手当交付金 △33,693 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 △2,430	補正前 2,043,460 千円 補正後 2,000,501 千円
民生費国庫補助金	△222,421	地域生活支援事業費等補助金 △852 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金） △200,000 子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金） △1,319 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金） △11,250 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,946 保育士等处遇改善臨時特例交付金 △886 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費補助金 △10,060	補正前 690,542 千円 補正後 468,121 千円
土木費国庫補助金	△8,730	防災・安全交付金（舗装側溝事業） △6,872 社会資本整備総合交付金（道路事業） 3,375 防災・安全交付金（桜通線街路改良事業） 6,614 防災・安全交付金（石仏公園整備事業） △3,000 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業） △2,058 道路メンテナンス事業補助金 △6,789	補正前 54,101 千円 補正後 45,371 千円

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
教育費国庫補助金	23,566	学校施設環境改善交付金 23,566		補正前	36,501 千円
				補正後	60,067 千円
県支出金		児童入所施設措置費等負担金 △1,313			
民生費負担金	△6,881	児童手当県費負担金 △5,568		補正前	767,228 千円
				補正後	760,347 千円
総務費補助金	△185	南海トラフ地震等対策事業費補助金 △185		補正前	6,252 千円
				補正後	6,067 千円
民生費補助金	△5,529	子ども医療費補助金 △4,227 地域生活支援事業費等補助金 △426 保育所等給食費軽減対策支援金 △876		補正前	343,127 千円
				補正後	337,598 千円
衛生費補助金	△571	愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 △571		補正前	23,097 千円
				補正後	22,526 千円
農林水産業費補助金	△1,199	単独土地改良事業補助金 △1,199		補正前	16,593 千円
				補正後	15,394 千円
商工費補助金	△750	首都圏人材確保支援事業費補助金 △750		補正前	16,311 千円
				補正後	15,561 千円
土木費補助金	△3,321	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業補助金 △3,317 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △4		補正前	12,923 千円
				補正後	9,602 千円
教育費補助金	3,450	外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金 2,050 教員業務支援員配置事業費補助金 1,400		補正前	39,250 千円
				補正後	42,700 千円
財産収入		土地売払収入 2,549		補正前	12,304 千円
土地売払収入	2,549			補正後	14,853 千円
繰入金		財政調整基金繰入金 △150,000		補正前	932,705 千円
繰入金	△150,000			補正後	782,705 千円



一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
繰越金 繰越金	397,209	前年度繰越金 397,209	補正前 675,492 千円 補正後 1,072,701 千円
諸収入 雑入	△11,683	デジタル基盤改革支援補助金 △858 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 △7,084 がん検診等徴収金 △3,177 多胎児家庭ポーター派遣徴収金 △564	補正前 406,907 千円 補正後 395,224 千円
市債 土木債	△19,300	岩倉西春線道路改良事業 △7,600 桜通線街路改良事業 △3,900 石仏公園整備事業 △7,800	補正前 55,100 千円 補正後 35,800 千円
教育債	46,600	南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事 46,600	補正前 168,700 千円 補正後 215,300 千円
臨時財政対策債	△89,200	臨時財政対策債 △89,200	補正前 350,000 千円 補正後 260,800 千円
補正額計	483,628		

第2表 繰越明許費補正

（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎施設管理費（施設修繕）	31,664
7 土木費	2 道路橋梁費	五条川右岸堤防道路整備事業	4,148
9 教育費	3 中学校費	中学校施設改良費 （南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事）	155,641

国民健康保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
諸支出金 その他償還金 （その他償還金）	137	その他償還金 137  令和3年度国民健康保険災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）が超過交付となったため返還するもの。			
			補正前 1千円 補正後 138千円		
補正額計	137				

国民健康保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
国民健康保険税 一般被保険者国民健康保険税	△ 950	医療給付費分現年課税分 △599 後期高齢者支援金分現年課税分 △131 介護納付金分現年課税分 △220		補正前 859,434千円	補正後 858,484千円
県支出金 保険給付費等交付金	950	保険給付費等交付金（特別交付金） 950		補正前 2,878,536千円	補正後 2,879,486千円
繰越金 繰越金	137	繰越金 137		補正前 72,325千円	補正後 72,462千円
補正額計	137				

土地取得特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
土地開発基金費 土地開発基金費 （土地開発基金費）	135,736	土地開発基金積立金 135,736  土地開発基金が保有している土地（大地町野合58番1・427.14㎡、鈴井町下新田117番・1,524.51㎡）を一般会計に売却することによる収入を基金に積み立てるもの。また、土地開発基金が保有する土地（曾野町下街道25番1外3筆・199.19㎡）の売払いによる売却収入を基金に積み立てるもの。		財産収入 135,736	
			補正前 34,234 千円 補正後 169,970 千円		
補正額計	135,736			135,736	

土地取得特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
財産収入 土地売払収入	135,736	土地売払収入 135,736	
			補正前 33,198 千円 補正後 168,934 千円
補正額計	135,736		

介護保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
総務費 一般管理費 （事務管理費）	682	介護保険電算処理システム改修業務委託料 682 申請書等の性別欄の削除に伴うシステム改修業務委託料を計上するもの。	補正前 8,551 千円 補正後 9,233 千円	国費 275 繰入金 407	1/2
補正額計	682			682	

介護保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
国庫支出金 介護保険事業費補助金	275	介護保険事業費補助金 275	補正前 0 千円 補正後 275 千円
繰入金 繰入金	407	その他一般会計繰入金 407	補正前 714,380 千円 補正後 714,787 千円
補正額計	682		

公共下水道事業会計

第3条予算（収益的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
下水道事業費用 営業費用 流域下水道費	△ 21,306	五条川左岸流域下水道維持管理費等負担金 △9,304 (89,026→79,722) 五条川右岸流域下水道維持管理費等負担金 △12,002 (170,159→158,157) 第1期～第4期までの実績による決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 259,185 千円 補正後 237,879 千円		他会計補助金 △11,336	
営業外費用 支払利息及び 企業債取扱諸費	△ 4,116	企業債償還利息 △4,116 (98,366→94,250) 決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 99,599 千円 補正後 95,483 千円		他会計補助金 △4,116	
補正額計	△ 25,422			△ 15,452	

第3条予算（収益的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
下水道事業収益 営業収益 下水道使用料	△ 9,970	下水道使用料 △9,970 4月から11月調定分までの実績による決算見込みにあわせて減額するもの。 補正前 283,393 千円 補正後 273,423 千円			
営業外収益 他会計補助金	△ 15,452	他会計補助金 △15,452 流域下水道費、企業債償還利息及び下水道使用料の決算見込に合わせて、他会計補助金を減額するもの。 補正前 285,384 千円 補正後 269,932 千円			
補正額計	△ 25,422				